人権・同和教育全体計画

平成２０年度

関係法令等

・日本国憲法
・人権関係諸条約、法律
・学習指導要領
・人権教育、啓発推進に関する法律
・人権教育、啓発に関する基本計画
・県人権施策基本方針
・県人権教育基本方針
・県同和教育基本方針
・市同和教育方針
・人権教育の指導方法等の在り方について（第二次）

学校教育目標

豊かな心を持ち、自ら正しく判断して行動する子どもを育てる

児童の実態

人なつっこい
学力が低い
粘りがない
意欲・集中力に欠ける
経験が乏しい
言葉遣いが悪い

めざす児童像

「自立する子」
～生活指導と学習指導の一元化～

・自分の生活を律する意志を持つ子
・自分に自信を持ち、自分を大切にできる子
・自分の力で問題を解決して行く子
・進んで調べたり、まとめたりできる子
・自分の考えや思いを持ち、進んで伝える子

地域・保護者の実態

同和対策事業により住環境が著しく整備され改善されてきた。しかし、地域住民の就労状況は未だ不安定で、保護者の援護率も高い。それでも教育への関心は高まり、各行事への積極的な参加のみならず、情操面・学習面の育成に力を入れる家庭が増えてきている。

人権・同和教育目標

○地域を愛し、より健康で文化的な生活をめざし、地域社会に貢献できるようになっていく基礎を育成する。

○人権侵害の事実を、とりわけ部落差別に鋭く気付き、その不合理さを追求し、人間の尊厳のためにも、自らのためにも解決のために努力できるようになっていく基礎を育成する。

各教科の重点

国語　人間の生き方を考え、感動を通して豊かな心情を養う。

社会　地域の暮らしを知り、科学的な考え方を育て、人権を尊重する態度を育てる。

算数　目的に応じて、合理的に処理する態度や論理的な能力を養う

理科　自然から学ぶ態度や事実に基づいた科学的な思考力を養う。

生活・総合
具体的な活動や体験を通して自分、社会や自然とのかかわりを持ち、生活上必要な習慣や技能を身に付け、自立への基礎を養う。

音楽　心情豊かな生活をしようとする態度を育てる。

家庭　家庭生活をよりよくする実践的態度を養う。

体育　運動を通して、公正な態度や明るく健康な生活を営む態度を養う。

学年別　人権・同和目標

なかよし	友だちと仲良くできる
根　気	生活、勉強、仕事等辛抱強くやりとげる成就感を味わう
勇　気	良いことを実行するには勇気が必要なことを知り、自他の行為を評価し合う
行動力	自分が考え、判断したことを行動に移したり態度に表す力を伸ばす
判断力	これまでの判断の経験をもとにしたり、情報を正しく選択したりすることで　よりよい判断力を身につける
共　生	自尊感情を高めながらも、他者の生き方やその価値を認め協合する

道徳教育

本校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性を養う。

特別支援教育

特別支援が必要な子どもに対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持つ力を高め、生活や学習で困難を改善し克服するために、適切な指導や教育を通じて必要な支援を行う。

学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な子どもに、早期に気付き、実態把握を行い、学級担任の指導への支援をする。

特別活動

子どもの意欲的な集団活動を通して、個性の伸長をはかり、心身共に健全な生活を築こうとする態度を育てる。

人権・同和教育の具体的な取り組み

・地域の人々のくらし、仕事、環境改善されてきたことや、今残されていることは何かなどについて皆で考え、今なお残っている差別の実態に目を開き、よりよい生活を作り出す意欲を育てる地域社会学習の充実を図る。
・生活の実際を通して、主体的、創造的な学習や生活をする子どもを育てる。
・めあてをもち、粘り強く取り組んでいく生活態度を養い、生活に規律を持たせる。
・道徳の時間や学級活動の取り組みの中で、様々な人権に関わる問題に目を向け、友だちの人権を守ることを通して、差別を許さない態度を身に付けさせる。

人権を守る教育	人権についての教育	人権のための教育	人権を味わう教育
基礎学力の充実 自己教育力の育成 不登校児への対応	同和問題 男女共生	コミュニケーション力 アサーション力	安心できる教育環境

実態把握
継続的改善
保護者啓発
評価

人権学習部　　基礎学力部　　地域社会学習部